

〈職員配置基準の改善〉

【令和6年度の対応】

◎最低基準の改正

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を改正し、4・5歳児の職員配置基準を改善する。
- ・人材確保に困難を抱える保育の現場に、混乱が生じないように、当分の間は、従前の基準により運営することも妨げないとする経過措置を設ける。

◎年齢別の保育士の配置基準

年齢	従前の基準	新たな基準	野々市市の基準
0歳児	3 : 1		3 : 1
1歳児	6 : 1		4 : 1
2歳児	6 : 1		6 : 1
3歳児	20 : 1	15 : 1	15 : 1
4歳児	30 : 1	25 : 1	25 : 1
5歳児	30 : 1	25 : 1	30 : 1 (R6より25 : 1)

〈保育所等における負担軽減〉

【ノンコンタクトタイムの導入】

◎ノンコンタクトタイムとは

保育士が勤務時間中に子どもと接しない時間をいう。保育日誌や連絡帳、個人記録等の事務作業や保育準備、保育士間での情報共有などを行う。

◎ノンコンタクトタイムで行う業務

連絡帳記入・園だより、クラスだよりの作成・指導案の作成・保育日誌の作成・行事の準備・ミーティング・保護者対応など

◎ノンコンタクトタイムによって期待される効果

- ・保育士間の情報共有や学びの時間が確保できることで、保育の質の向上を図ることが出来る。
- ・気持ちに余裕ができることで、不適切保育の防止につながる。
- ・集中して事務作業等を行えることから、残業時間が削減できる。
- ・子どもから離れる時間を作ることで気持ちをリセットでき、保育への意欲が向上する。
- ・労働環境を改善することにより、人材確保や離職防止につながる。
- ・保護者と対話する時間の確保ができ、保護者の気持ちに寄り添う支援につながる。